

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,498	流 動 負 債	9,495
現金及び預金	6,036	買掛金	961
受取手形	7	短期借入金	5,652
売掛金	3,337	未払費用	498
有価証券	509	未払法人税等	431
関係会社株式	3,083	未払事業税等	13
商 品	54	未払消費税等	293
仕掛品	1,209	前受金	325
前払費用	149	賞与引当金	331
短期貸付金	395	役員賞与引当金	50
未収入金	2,514	工事損失引当金	415
その他	201	繰延税金負債	376
貸倒引当金	△0	その他	146
固 定 資 産	9,805	固 定 負 債	3,130
有形固定資産	99	退職給付引当金	2,989
建 物	58	役員退職慰労引当金	141
機 械 装 置	15	負 債 合 計	12,626
器 具 備 品	24	純 資 産 の 部	
無形固定資産	183	株 主 資 本	12,272
ソフトウェア	141	資 本 金	2,640
ソフトウェア仮勘定	16	資 本 剰 余 金	2,881
その他	25	資 本 準 備 金	2,881
投資その他の資産	9,522	利 益 剰 余 金	6,750
投資有価証券	3,656	利 益 準 備 金	168
関係会社株式	1,859	その他利益剰余金	6,582
長期貸付金	3,471	別 途 積 立 金	2,606
長期繰延税金資産	659	繰越利益剰余金	3,976
差入保証金	253	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,404
保 険 積 立 金	84	その他有価証券評価差額金	2,404
その他	161	純 資 産 合 計	14,677
貸倒引当金	△623		
資 産 合 計	27,303	負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,303

損 益 計 算 書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		18,541
売 上 原 価		14,456
売 上 総 利 益		4,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,822
営 業 利 益		2,262
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	251	
その 他	47	298
営 業 外 費 用		
支払利息	34	
為替差損	227	
その 他	0	262
経 常 利 益		2,298
特 別 利 益		
その 他	20	20
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	87	
貸倒引当金繰入額	612	
関係会社株式評価損	590	
その 他	154	1,444
税 引 前 当 期 純 利 益		874
法人税、住民税及び事業税	642	
法人税等調整額	160	
当 期 純 利 益		72

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	2,640	2,881	2,881	168	2,606	3,903	6,678	12,200
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—			—	—	—
当期純利益			—			72	72	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—			—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	72	72	72
当期末残高	2,640	2,881	2,881	168	2,606	3,976	6,750	12,272

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価換算 差額等合計	
当期首残高	1,393	1,393	13,593
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	—
当期純利益		—	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,011	1,011	1,011
事業年度中の変動額合計	1,011	1,011	1,083
当期末残高	2,404	2,404	14,677

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

(イ) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

②たな卸資産

(イ) 商品及び製品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(ロ) ソフトウェア以外

定額法

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする）を、その他の請負工事については工事完成基準を適用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－2 項(4)、及び事業分離等会計基準第 57－4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 516百万円
2. 投資有価証券
投資有価証券のうち565百万円については、貸株に提供しております。
3. 保証債務
次のとおり保証を行っております。
株式会社SRA東北（銀行借入金） 70百万円
4. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 3,533百万円
長期金銭債権 493百万円
5. 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 4,717百万円
6. 関係会社株式
流動資産（親会社株式） 3,083百万円
7. 工事損失引当金
損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金の額は415百万円であり、うちたな卸資産（仕掛品）と相殺しうる額は415百万円であります。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額
関係会社との営業取引による取引高の総額
売上高 442百万円
営業費用 1,166百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 177百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	15,240,000	—	—	15,240,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税等	38百万円
賞与引当金	102百万円
工事損失引当金	128百万円
未払賞与	43百万円
未払社会保険料	20百万円
その他	8百万円
合計	341百万円
固定資産	
関係会社株式評価損	186百万円
会員権評価損	10百万円
退職給付引当金	916百万円
投資有価証券評価損	62百万円
役員退職慰労引当金	43百万円
貸倒引当金	190百万円
その他	6百万円
計	1,416百万円
評価性引当額	△ 405百万円
合計	1,011百万円
繰延税金資産合計	1,352百万円
繰延税金負債	
流動負債	
その他有価証券評価差額金	△ 717百万円
合計	△ 717百万円
固定負債	
その他有価証券評価差額金	△ 352百万円
合計	△ 352百万円
繰延税金負債合計	△ 1,069百万円
繰延税金資産(負債)の純額	283百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

流動負債－繰延税金負債	376百万円
固定資産－繰延税金資産	659百万円

VII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により、グループ内資金を一元的に管理し、機動的かつ効率的な資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。円貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価額の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることでもあります。少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財務状況等を把握することでリスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社においては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスクに対応することとしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社では、管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	6,036	6,036	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,344	3,344	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	509	509	—
(4) 関係会社株式 (親会社株式)	3,083	3,083	—
(5) 短期貸付金	395	395	—
(6) 未収入金	2,514	2,514	—
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	3,631	3,631	—
(8) 長期貸付金	3,471		
貸倒引当金	△612		
	2,859	2,859	—
(9) 買掛金	(961)	(961)	—
(10) 短期借入金	(5,652)	(5,652)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

その他有価証券は満期がありません。また、金銭債権及び満期がある有価証券については、短期で決済または償還されるものであります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 短期貸付金、ならびに(6) 未収入金
これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 関係会社株式、ならびに(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格等によっております。

(8) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(9) 買掛金、並びに(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 関係会社株式以外の非上場株式（貸借対照表上計上額 25 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 関係会社株式（子会社株式及び関連会社株式、貸借対照表上計上額 1,859 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載をしておりません。

(注) 4 保証債務（保証債務の金額 70 百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区	1,000	グループ子会社管理	(被所有) 直接100% (所有) 直接8.94%	当社の経営指導・管理役員の兼任6名	経営指導料支払(注)1	257	未払費用	23	
							資金の貸付	資金の貸付(注)2	218	短期貸付金	274
								利息の受取(注)3	0	未収利息	0
							資金の借入	資金の借入(注)2	297	短期借入金	—
利息の支払(注)3	0	未払利息	—								

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料は、経営指導に関する費用の見積もりに基づき、金額を決定しております。

(注) 2. 資金の貸付および借入は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によるものであり、取引金額には期中の平均残高を表示しております。

(注) 3. 資金の貸付および借入の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社A I T	東京都江東区	400	システム機器販売	所有 直接100%	販売先及び仕入先 役員の兼任3名	資金の借入 (注)1	2,642	短期借入金	3,126
							利息の支払 (注)2	11	未払利息	3
子会社	株式会社S R A 西日本	福岡県福岡市中央区	65	システム開発	所有 直接100%	販売先及び外注先	資金の借入 (注)1	563	短期借入金	593
							利息の支払 (注)2	2	未払利息	0
子会社	株式会社ソフト ウェア・サイエンス	東京都豊島区	90	システム開発	所有 直接100%	販売先及び外注先	資金の借入 (注)1	470	短期借入金	694
							利息の支払 (注)2	2	未払利息	0
子会社	SRAOSS, Inc.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル (注3)	システム開発	所有 直接100%	販売先及び仕入先 役員の兼任2名	資金の貸付 (注)4	—	短期貸付金 (注)3 (注)5	886
							利息の受取 (注)6	18	未収収益	68
子会社	SRAInternational Holdings, Inc.	米国ニューヨーク州	100千米ドル	グループ海外 子会社管理	所有 直接100%	管理役員の兼任 2名	資金の貸付 (注)8	997	短期貸付金 (注)7 (注)9	2,088
							利息の受取 (注)10	30	未収収益	37
関係会社	深圳市 鑫金浪 電子有限公司 (Kingnet)	中国 深圳市	6,400千 人民币元	システム機器 販売	所有 直接27.5%	資金の援助	資金の貸付 (注)11	397	短期貸付金	56
							貸付金の回収	180	長期貸付金	492
							増資の引受 (注)12	749		
							利息の受取 (注)13	34	未収収益	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1. 資金の借入は、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)によるものであり、取引金額には期中の平均残高を表示しております。
- (注)2. キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による資金の借入の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注)3. SRAOSS, Inc. は貸倒懸念債権の発生により債務超過となったため、SRAOSS, Inc. に対する出資金額の評価減および274百万円の貸倒引当金を計上しております。それにより、当事業年度において589百万円の関係会社株式評価損および274百万円の貸倒引当繰入額を計上しております。
- (注)4. SRAOSS, Inc. への資金の貸付は、米ドル建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成22年11月5日	1,400千米ドル	平成28年12月30日	1,400千米ドル
平成23年3月3日	1,750千米ドル	平成29年1月4日	1,750千米ドル
平成23年6月29日	1,000千米ドル	平成29年1月4日	1,000千米ドル
平成23年10月7日	750千米ドル	平成29年1月4日	570千米ドル
平成23年10月7日	1,500千米ドル	平成28年12月30日	1,500千米ドル
平成24年3月15日	500千米ドル	平成29年3月31日	500千米ドル
平成25年7月1日	500千米ドル	平成28年6月30日	500千米ドル
平成25年8月30日	150千米ドル	平成29年3月31日	150千米ドル
平成25年12月12日	500千米ドル	平成29年3月31日	500千米ドル

- (注) 5. SRAOSS, Inc. への短期貸付金の期末残高には、一年内に期日が到来する長期貸付金 700 百万円を含んでおります。
- (注) 6. SRAOSS, Inc. への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注) 7. SRAInternational Holdings, Inc. の貸倒懸念債権の発生により、SRAInternational Holdings, Inc. への貸付金に対して 338 百万円の貸倒引当金を計上しております。それにより、当事業年度において 338 百万円の貸倒引当繰入額を計上しております。
- (注) 8. SRAInternational Holdings, Inc. への資金の貸付は、米ドル建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 24 年 10 月 1 日	500 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 24 年 10 月 12 日	650 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	650 千米ドル
平成 25 年 1 月 16 日	1,400 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,400 千米ドル
平成 25 年 3 月 15 日	500 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 25 年 4 月 18 日	500 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	157 千米ドル
平成 25 年 6 月 28 日	250 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	250 千米ドル
平成 25 年 10 月 2 日	300 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	300 千米ドル
平成 25 年 12 月 3 日	300 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	300 千米ドル
平成 26 年 1 月 21 日	250 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	250 千米ドル
平成 26 年 4 月 24 日	800 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 7 月 18 日	800 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 9 月 18 日	625 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	625 千米ドル
平成 26 年 10 月 10 日	800 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	800 千米ドル
平成 26 年 10 月 31 日	500 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	500 千米ドル
平成 27 年 1 月 15 日	1,350 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,350 千米ドル
平成 27 年 2 月 23 日	500 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 3 月 31 日	500 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 6 月 12 日	1,100 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,100 千米ドル
平成 27 年 6 月 12 日	500 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 7 月 31 日	500 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 9 月 11 日	1,000 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,000 千米ドル
平成 27 年 10 月 21 日	900 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	900 千米ドル
平成 27 年 12 月 17 日	1,000 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,000 千米ドル
平成 28 年 1 月 14 日	200 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	200 千米ドル
平成 28 年 2 月 4 日	1,400 千米ドル	平成 29 年 3 月 31 日	1,400 千米ドル
平成 28 年 3 月 24 日	1,750 千米ドル	平成 29 年 1 月 4 日	1,750 千米ドル

- (注) 9. SRAInternational Holdings, Inc. への短期貸付金の期末残高には、一年内に期日が到来する長期貸付金 1,620 百万円を含んでおります。
- (注) 10. SRAInternational Holdings, Inc. への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注) 11. Kingnet への資金の貸付は、米ドル建てであります。

貸付日	貸付金額	返済期日	当期末残高
平成 23 年 11 月 26 日	1,500 千米ドル	平成 27 年 7 月 1 日	0 千米ドル
平成 24 年 8 月 30 日	3,000 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	1,568 千米ドル
平成 25 年 5 月 10 日	3,500 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	500 千米ドル
平成 27 年 9 月 25 日	2,000 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	2,000 千米ドル
平成 27 年 9 月 25 日	1,000 千米ドル	平成 28 年 4 月 20 日	500 千米ドル
平成 27 年 10 月 1 日	300 千米ドル	平成 29 年 7 月 31 日	300 千米ドル

- (注) 12. Kingnet の増資の引き受け 749 百万円のうち、359 百万円については、Kingnet に対する貸付金を現物出資（デッド・エクイティ・スワップ）したものであります。

(注)13. Kingnet への資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 当社と同一の親会社をもつ会社等および当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

4. 当社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

IX. 1 株当たり情報に関する注記

1	1 株当たり純資産額	963円08銭
2	1 株当たり当期純利益	4円74銭

X. 重要な後発事象に関する注記

当社は、Tagit Pte. Ltd.（本社：シンガポール、CEO Sandeep Bagaria）と業務・資本提携契約を締結することを平成 28 年 4 月 14 日開催の取締役会において決議しました。

1. 業務提携の目的と概要

当社は FinTech※1 を視野に、アジア地域において金融分野で豊富な実績を有する Tagit と協業し、当社の「強み」である金融分野の専門知識・ノウハウを活かした「自社 IP 製品」を開発します。そして、成長市場であるアジア地域（シンガポール、マレーシア、インド等）における日系および現地の大手銀行等をターゲットに製品・サービスを展開していきます。また、保守サービスも併せて提供することで、安定的かつ長期的に利益が得られる「ストックビジネス」にもつなげていきます。さらに次の段階では、ウェルス・マネジメント※2 等へのビジネス拡大、金融分野以外の有望市場（ヘルスケア分野等）への展開も計画しています。

※1 FinTech：Finance（金融）と Technology（技術）を組み合わせた造語であり、IT を活用した新しい金融関連サービス

※2 ウェルス・マネジメント：富裕層向け総合金融サービス

2. 資本提携の目的と内容

資本提携については、両社の業務提携の実効性を高め、一層の緊密な協力関係および信頼関係を構築するため、当社のグループ会社である SRA IP Solutions(Asia Pacific)Pte. Ltd.（本社：シンガポール）を通じて貸付（株式転換権付）を以下のとおり実施しました。

3. 業務・資本提携日程

平成 28 年 4 月 14 日 取締役会決議

平成 28 年 4 月 14 日 「業務提携契約書」「転換権付ローン契約書」等の締結

平成 28 年 4 月 15 日 貸付実施（6 百万シンガポールドル）

XI. その他の注記

(追加情報)

1. 契約代金および損害賠償に関する請求訴訟提起について

(1) 訴訟の原因および提起に至った経緯

当社は三幸エステート株式会社（以下、「三幸エステート」という。）との間で締結した「次期基幹システム構築」に関する複数の契約に基づき作業を進めてきましたが、三幸エステートは、平成 26 年 4 月 11 日、当社に対して、債務不履行を理由に、上記契約の解除を通知しました。

当社は、債務不履行のないことを説明してきましたが、三幸エステートは開発作業への協力および成果物の受領を拒絶し、当社が行った代金請求を拒否しました。

このままでは状況が進展する見込みがなく、司法に判断を委ねることが妥当であると、取締役会において決議し、平成 27 年 8 月 25 日、契約代金および損害賠償に関する請求の訴訟を提起いたしました。

(2) 訴訟の趣旨および請求金額

①訴訟を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成 27 年 8 月 25 日

②訴訟を提起した相手（被告）

名称 三幸エステート株式会社

住所 東京都中央区銀座四丁目 6 番 1 号 銀座三和ビル

代表者 代表取締役社長 種田 充博

③当該訴訟の内容

三幸エステートの「次期基幹システム構築」に関する複数の契約代金および損害賠償（請求合計額：金 4 億 9,918 万 6,500 円）およびこれに対する商事法定利率による遅延損害金の請求

(3) 前記契約代金および損害賠償請求訴訟に対する三幸エステートからの訴訟の提起について

①訴訟を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成 27 年 10 月 6 日

②訴訟の内容および請求金額

三幸エステートの次期基幹システム開発委託契約の債務不履行を理由とする損害賠償（請求合計額：金 4 億 4,082 万 6,028 円）およびこれに対する商事法定利率による遅延損害金の請求

(4) 今後の見通し

当社は、三幸エステートの請求には根拠がないものと認識しており、裁判においては、断固たる姿勢で正当性を主張してまいります。

なお、当社の平成 28 年 3 月期連結業績に与える影響は現時点ではありません。本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

2. 損害賠償請求の訴訟提起について

当社において、株式会社ハピネット（以下、「ハピネット」という。）に対して、平成 23 年 3 月 31 日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、平成 23 年 4 月 6 日、ハピネットは当社を相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。なお、本訴訟の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。